

## 令和3年度第3回豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 令和4年2月9日(水) 午後2時～4時

【場 所】 豊田市役所 東庁舎7階大会議室4

【出席者】

(委 員)	千頭 聡	(日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授)	《会 長》
	渡部 教行	(豊田市自然愛護協会 会長)	《副会長》
	梅村 豊作	(市民公募)	
	梅村 良	(とよたエコライフ倶楽部 運営委員)	
	加藤 勝	(豊田市区長会 理事)	
	近藤 琢也	(豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)	
	近藤 恭弘	(豊田商工会議所第1工業部会 部会長)	
	篠田 陽作	(名古屋経営短期大学 子ども学科 講師)	
	島田 知彦	(愛知教育大学 教育学部理科教育講座 准教授)	
	杉山 佐由紀	(NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)	
	杉山 範子	(東海国立大学機構名古屋大学 大学院環境学研究科附属 持続的共発展教育研究センター 特任准教授)	
	谷口 功	(椋山女学園大学 人間関係学部 教授)	
	寺田 安孝	(あいち豊田農業協同組合 常務理事)	
	永江 榮司	(市民公募)	
	増田 理子	(名古屋工業大学 社会工学専攻 教授)	
	山内 徹	(市民公募)	

(計16人)

【事務局】 清水環境部長、小澤環境部副部長、塩谷環境政策課長、松井環境保全課長、近藤廃棄物対策課長、中野ごみ減量推進課長、長嶋清掃業務課長、浦野清掃施設課長 ほか

【欠席者】 大熊 千晶 (日本野鳥の会 レンジャー)  
加藤 智和 (市民公募)  
匂坂 照二 (気象庁名古屋地方气象台 次長)  
前田 洋枝 (南山大学 総合政策学部総合政策学科 准教授)

【傍聴人】 なし

【次 第】 1 開会  
2 環境部長挨拶  
3 会長挨拶  
4 委員紹介  
5 議題  
(1) 豊田市環境基本計画等の中間見直しに係る答申案について  
(2) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について  
(3) (仮称) 新城・設楽風力発電事業の環境影響評価に係る本市の対応について

【議 事】

1 豊田市環境基本計画等の中間見直しに係る答申案について

会長	<p>本日は、半数以上の委員が出席しているので、本会議として成立している。</p> <p>昨年の6月に諮問を受けてから専門部会と本会議で合計10回審議し、本日はその審議結果を踏まえて、本審議会から市へ答申する運びである。</p> <p>前回10月の本会議以降、見直し案に対して市民に意見を伺うパブリックコメントを実施しているので、事務局からパブリックコメントの結果等を紹介してもらいながら、今回の答申案について説明をしてもらいたい。</p>
事務局	(資料について説明)
会長	<p>事前に委員に意見を伺い、その内容を踏まえた答申案となっている。</p> <p>もし最後に確認をしておきたいことがあれば、お願いしたい。意見や質問等がないようなので、この答申内容で本日審議会終了後に、豊田市長へ答申する。</p>

2 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について

会長	事務局から説明していただきたい。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	事務局からの説明について、意見や質問をお願いしたい。
委員	刈草剪定枝の処理について、複数の民間処理業者がいるとのことだが、契約先は市内の事業者か市外の事業者か。豊田市で脱炭素を目指すという観点から、刈草剪定枝を有効活用して市域内でバイオマス発電することも考える必要があるのではないか。
事務局	市外が多い。契約先が市外の事業者であっても、今まで緑のリサイクルセンターで処理しきれなかった刈草等は、焼却処分からリサイクルされるようになるので、広域で捉えるとリサイクル率は上がると考えている。市内にバイオマス発電事業所ができれば、そちらに依頼していくことも考えたい。
委員	今回の見直しには該当しない「ステーション回収」について、事務局から説明があった要援護者等への対策も必要ではあると思うが、なるべく早い時期から手数料の議論を始めたほうがよいのではないか。
事務局	ステーション回収の有料化については、様々な方の意見を聞きながら進めていきたい。
委員	家庭系のごみを減らす主体的な取組として、環境学習施設でダンボールコンポスト講座を行っている。数年前からダンボールコンポストのモニター制度を行っており、継続して取り組む市民が出てきた。今後も続けてもらいたい。
事務局	ダンボールコンポストは効果が非常に大きいですが、ダンボールコンポストに取り組める市民は意識が高い方が多い。意識が高くない方でも自発的に行動できる取組を実施していかなければならないと考えており、市民と考えていきたい。
会長	名古屋市の大学では、学生が中心となりクラウドファンディングでおしゃれなダンボールコンポストを作った事例がある。市民と共働で色々な知恵を出し合うとよいと思う。

委員	刈草剪定枝の市の搬入量が増加しているとあったが、その理由は何か。
事務局	1つ目は手数料が民間の処理業者より安いことから、処理業者に頼むのではなく、直接市に搬入してくるということ。2つ目は矢作川の防災工事等で集まってくるということ。3つ目はあくまでも推測であるが、市外のものが違法搬入で持ち込まれることが原因と考えられる。
委員	他地域では休耕田などで刈草が投棄されて湿地等が消失するという事例があり、手数料の引き上げにより、それらの誘発につながるのではないかと危惧していた。処理業者に処理をきちんと依頼することができれば、自然環境を壊すことには繋がらないとの理解でよいか。
事務局	そのように考えている。
委員	ごみの問題については、発生源対策をしっかりとすべきであると思う。製品が過剰包装となっているが、購入した消費者がごみ処理手数料を支払うという構図になっている。製品を作る事業者にもごみ処理手数料を賦課し、少しでもごみの発生源を減らす努力が必要ではないか。
事務局	容器包装リサイクル法は、製品を作る事業者にも一定の責任を負わせるという内容になっている。選ぶ側の消費者も、過剰包装を選ばないという賢い消費者の育成も進めていかなければならないと考えている。
会長	SDGsのゴールの中に、「つくる責任、つかう責任」というものがあるが、本当は「売る責任」も入れるべきだと考えている。3者が共に考えていく問題だと思う。
委員	粗大ごみの手数料について、手数料が上がるということは不法投棄が増えるのではないかと危惧している。
事務局	不法投棄については、不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの設置等の対策を行っており、引き続き実施していく。また、市内において航空写真での不法投棄チェックなども行っている。
委員	循環型社会部会でも、不法投棄等の懸念事項が話に上がっており、慎重に対応していきたいと事務局から説明もあった。また、手数料は定期的に見直しの審議を行うことが大事であるという議論もあった。
会長	定期的には手数料を審議・見直すということは非常に大事なことであり、今後も引き続きごみ処理手数料全体のあり方を議論していくことが望ましい。

### 3 (仮称) 新城・設楽風力発電事業の環境影響評価に係る本市の対応について

会長	事務局から説明していただきたい。
事務局	(資料に沿って説明。)
会長	意見や質問があれば、ご発言いただきたい。
委員	風力発電の運転中や、工事後の地形の改変についてどのような影響があるのか。
委員	風力発電設備の設置場所や環境の影響を評価した図書を、今後事業者が作成するので、その中で見極めていきたい。
委員	今回は豊田市内への設置ではないにも関わらず、豊田市は市内に及ぼす影響等を検討しており、豊田市長として意見を述べることは姿勢として非常にありがたいことだと思う。

委員	海岸沿いに多く住んでいる「ミサゴ」について言及しているが、どのような基準で選んでいるのか。
委員	「ミサゴ」はこの地域にも住んでいる。この資料にはないが、「サシバ」についても懸念している。
事務局	「ミサゴ」のほか、開発地近隣の市側において「ミサゴ」「ミソサザイ」「オシドリ」が確認されているため、例示として挙げた。
委員	隣接した地域に「ミカワサンショウウオ」も生息しており、憂慮している。工事に配慮してもらえと思うが、周りが乾燥していくような状況になると笹が密生している現環境に影響が出るのではとも考えている。
委員	稲武町に風力発電設備が設置された時の環境影響評価に関わったことがあるが、風力発電設備の設置面積はさほど大きくないが、設備を搬入するために広い道路が必要であり、道路工事等が行われた。設置される前の工事段階にも憂慮する必要がある。
事務局	搬入路については、憂慮している。搬入路は環境影響評価の範囲となっているため、その中で対応していく。 「ミカワサンショウウオ」は、事業者が専門家にヒアリングした際にも保全すべきだと意見があったと聞いているので、事業者の対応を確認していく。
委員	風力発電設備や太陽光発電設備については耐用年数があると思うが、設置後の設備の処理やリプレイスについてどのように考えられているか。そのまま放置されてしまうのはとても問題だと考えている。また、市長意見の中には「景観への影響を回避又は低減すること」とあるが、風力発電設備の色合いや、その設備の色が鳥に与える影響など、設置された後の周りに与える影響はどのようなものか。
事務局	これから計画を考える段階なので、今後見極めていきたい。
委員	風力発電設備を設置すると、バードストライクが問題となることが多い。特に群れで飛ぶ渡り鳥が問題となるので、設備の色を鳥が見えやすい色合いにするというだけでなく、渡り鳥が飛ぶ時季に配慮するという対策もある。
委員	工事には地形の改変が予想されるので、工事の方法に細心の注意を払って欲しい。また、工事の方法等を準備書等でしっかりと確認をしてほしい。
委員	他地域の事例として、比較的昔から設置されている青山高原の風力発電設備は、きちんとリプレイスできているので心配ないと思う。
会長	今後、方法書、準備書においても、市長意見を提出することができるということなので、また審議会で報告することも考えていただきたい。